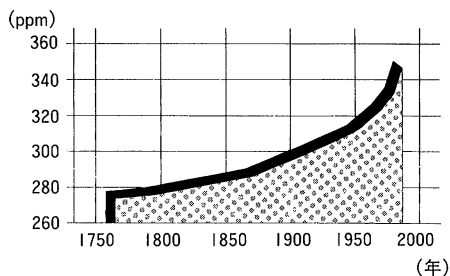


地球の温暖化

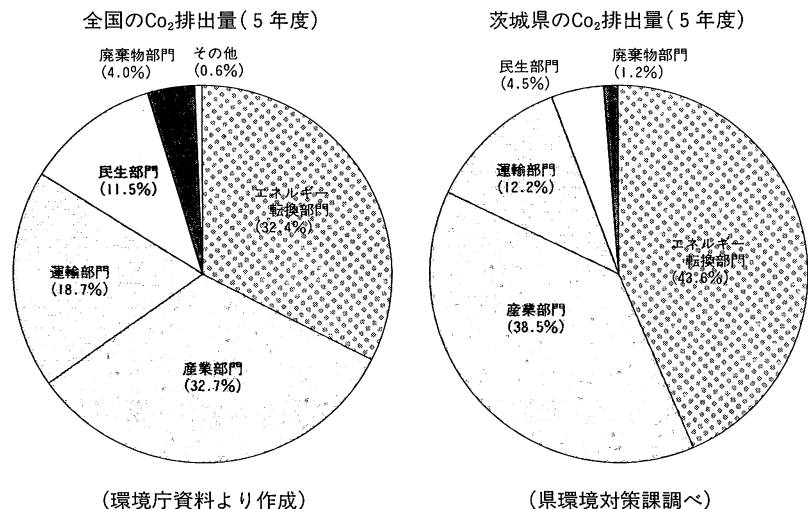
化石燃料消費量の増加にともなって、大気中の二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスの濃度が高まることで、大気の温度が上がり、海面が上昇したり、気候の変化で農業や生態系に影響が出たりすることが心配されています。

平成5年度の全国の二酸化炭素排出量は約32,400万トン（炭素換算。以下同じ。）で、茨城県はその約3.7%に当たる約1,205万トンを排出しています。これを部門別にみると本県は、エネルギー転換部門（発電、ガス、熱供給）と産業部門の占める割合が多く、この2部門で全体の8割以上を占めています。これは、本県が電力や鉄鋼、石油化学製品を需要地へ供給するという生産県としての役割を持っているためと考えられます。

〈大気中の二酸化炭素濃度増加の様子〉



〈二酸化炭素(CO₂)排出量〉



気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第2次レポート（7年12月）では、人間の活動が地球の気候に影響を及ぼしていることを公式に認め、温室効果ガスが現状のまま増え続けた場合、2100年には現在に比べ、地球の平均気温は約2℃上昇し、海水の熱膨張や氷河の融解等によって海面水位も平均で約50cm上昇するとみえています。それによって、植生、水資源、食料生産、洪水・高潮、健康影響、台風等広範囲で深刻な影響が起こると予測しています。

大気中の二酸化炭素濃度は、18世紀後半の産業革命以前は約280ppm（ppmは100万分の1を表す単位）でしたが、石油や石炭等の化石燃料の燃焼等によって増加を続けています。本県では、年度から県内3ヶ所（国設1ヶ所については昭和53年度から）において二酸化炭素濃度の自動測定を開始しましたが、7年度の二酸化炭素濃度は380ppmに達しています。

今日の環境問題は、特定の事業活動によって引き起こされる単一の公害ではなく、一人ひとりの日常生活の中に原因がある複合的な環境破壊です。

ですから、一人ひとりの生活様式を少し変えれば、破壊をストップさせ、美しい自然環境を再生・保全できるのです。

※茨城県生活環境部環境政策課「平成9年版 環境白書」より